

平成二十三年七月十九日受領
答弁第三一一二号

内閣衆質一七七第三一二号

平成二十三年七月十九日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出モンゴルへの核廃棄物貯蔵・処分場建設計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出モンゴルへの核廃棄物貯蔵・処分場建設計画に関する質問に対する答弁書

一から三まで及び五について

御指摘の「使用済み核燃料などの核廃棄物貯蔵・処分場をモンゴルに建設する計画」については、我が国としてこれを推進する立場にはない。なお、原子力発電に関して、新規導入国に対する燃料供給から使用済燃料の引取りまでの一連のサービスを包括的に提供する国際的な枠組みの在り方については、これまで我が国としても国際原子力エネルギー協力フレームワーク（INFEC）の場において、議論に鋭意参加してきたところではあるが、原子力発電の新規導入国等の外国がそのようなサービスを利用することが想定されており、我が国が国内において発生する使用済燃料についてそのようなサービスを利用することは考えていない。このため、本件が我が国の高レベル放射性廃棄物の最終処分を含む核燃料サイクルに影響することはないものと考えている。

四について

今般の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の原因について、徹底的な検証を行いつつ、核燃料サイクルの進め方を含む今後のエネルギー政策の在り方について、国民各層の御意見を踏まえて検討を

進めてまいりたい。